

保 健 福 祉 子 ど も 委 員 会 記 録 (No.28)

1 日 時 令和8年6月10日(水)
午前 9時58分 開会
午前10時11分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	金 子 秀 一	副 委 員 長	森 本 由 美
委 員	中 村 義 雄	委 員	西 田 一
委 員	小 松 みさ子	委 員	松 岡 裕一郎
委 員	中 村じゅん子	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	小 宮 良 彦	委 員	柳 井 誠

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

保健福祉局長	小笠原 圭 子	総 務 部 長	正 代 憲 幸
給付金担当課長	吉 藤 孝一郎		外 関係職員

6 事務局職員

書 記	岩 瀬 美 咲	書 記	嶋 田 裕 文
-----	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	10日は議案の審査、11日は議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第75号 令和8年度北九州市一般会計補正予算(第1号)のうち所管分	議案の審査を行った。

8 会議の経過

○委員長（金子秀一君） それでは、開会いたします。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり、1件であります。

審査日程については、本日は議案の審査を行い、明日は議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第75号のうち所管分を議題とします。

当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。総務部長。

○総務部長 それでは、議案第75号、令和8年度北九州市一般会計補正予算のうち保健福祉局所管分について御説明いたします。

お手元のタブレットに配付しております令和8年度6月議会保健福祉子ども委員会資料の2ページを御覧ください。説明の便宜上、金額は万円単位で御説明いたします。

歳出補正、3款2項1目社会福祉総務費5億5,000万円は、北九州市くらし応援手当におきまして、令和8年度住民税均等割のみ課税世帯及び新たな非課税世帯へ1世帯当たり1万円を給付する経費を計上するものでございます。

歳入補正、18款2項2目保健福祉費国庫補助金5億5,000万円は、その財源となる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

以上、簡単ではございますが、保健福祉局所管の関係議案について御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（金子秀一君） これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はありませんか。西田委員。

○委員（西田一君） 関連ということでお許しいただきたいんですが、今回、くらし応援手当は我々自民党からの提案によるものでもありますんで、これは歓迎しますし、早急に正確にお届けしていただきたいという気持ちなんですけど、今般の例の国保の2万人分余りのミスというか、たしか4名ほど内容が違っていたということで、全員分使わないでほしいということなんですけど、これで経費というか、損失というか、少なくとも送った経費、それから文書というか、郵便物を作成する経費というのは大体どれぐらいなんですか。

○委員長（金子秀一君） 議案に関係しますか。

○委員（西田一君） 分かりました。それじゃ、後で教えてください。

○委員長（金子秀一君） よろしいですか、ほかには。伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 今回ののは、令和8年度の住民税均等割のみの課税世帯及び新たな非課税世帯を対象にということで、増えた分が2万世帯でしたかね、2万世帯と、新たな非課税になったのが2万4,000、たしか全部で4万4,000でしたかね。そういう状況で、新たに2万4,000世帯ですけども、昨年この給付、令和7年度の分が今年に入って支給されたんですけど、そのときの基準日が12月でしたかね、たしか、その前の。それ以降、2万4,000増えたということによろしいんですかね。

○委員長（金子秀一君） 給付金担当課長。

○給付金担当課長 今のお尋ねでございますが、令和7年度の非課税の方が増えたというわけではございませんで、今回の対象は令和8年度の税金の情報でございます。例えば、今年になりまして他市から転入された方、こういった方や、定年退職などなさいまして給与収入から年金収入になった、その結果、税の情報が変わった方、こういった自然的な状態の方が入っております。また、今年の場合は税制の改正がございまして、控除額が上がったため、こういった形で非課税になる方とか均等割のみの課税になる方、こういった方が増えるものと考えているところでございます。以上です。

○委員長（金子秀一君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 税制が変わったのが大きいと思いますけども、新たに非課税になった方ということです。逆に、逆のパターンですね、非課税になっていたのが課税になったという、そういう世帯は何世帯ぐらいあるんですか。

○委員長（金子秀一君） 給付金担当課長。

○給付金担当課長 今まで非課税だった方が課税になるケース、例えば給与の上昇がございまして。こういったことで収入が増え、所得が増え、あとは、例えば大学生とか、お子様が独り立ちされて控除が減って課税されるケースなどいらっしゃると思いますが、申し訳ございません、その数というのを私どもは押さえていないところでございます。すいません。

○委員長（金子秀一君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 分かりました。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにありますか。柳井委員。

○委員（柳井誠君） 今回のくらし応援手当の給付対象、今あったように均等割が2万世帯、それと非課税世帯が新たに2万4,000世帯、それ以外、これ差引きすると、事務費が1億1,000万円かかるんです。1件当たりを比較すると、給付額に対して事務費が25%、給付額分にかかるわけですね。当然、今までカバーできていなかったところにくらし応援手当を支給できるということは歓迎しているわけですけども、それを前提にしても事務費が多いというのは前回の同じ手当給付のときも思っ、そういう討論を会派としてもしたわけですけども、前回と比べて、今私が示しました1件当たり25%の経費というのは変わらずに同じ程度かかっているわけですかね。

○委員長（金子秀一君） 給付金担当課長。

○給付金担当課長 事務費の割合でございますが、昨年12月、補正予算をいただいたときは、この事務費の割合というのが、給付費と事務費をトータルでいたしまして、その結果、事務費がどれだけ占めているかという割合で御回答させていただいたかと思います。その際は、12月時点が22%でございます。今回の場合、トータルが5億5,000万円、それに対して事務費が1億1,000万円で、割合としては20%という形で、前回よりも多少下がっておるところでございます。あと、この1億1,000万円という費用でございますが、もともと国の給付の水準、事務費の水準がございまして、1件当たり2,500円というのを国が目安として出しております。これに給付の世帯数4万4,000を掛けたところで1億1,000万円という形で計上させていただいたところで、割合的にはほぼ変わっていないものと考えております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） 分かりました。そういうことで理解はいたしましたが、今後とも同様の物価高対策の事業が国から出されてくるかもしれませんので、そのことも考えて、極力事務費を下げる努力を続けていただきたいということを要望いたします。終わります。

○委員長（金子秀一君） ほかに。松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 住民税の均等割の世帯に対する給付というのは、他の会派の皆さんと共に公明党会派も強く要望させていただいて、今回実施に当たるといのは歓迎するものですが、正確に、そしてスピーディーに対象の世帯に給付していただきたいと思いますが、確認作業とかそういったものを含めてどのぐらいのスピードで給付を、速やかにしていただきたいんで、どのぐらいのスケジュール感で給付をされる予定でしょうか。

○委員長（金子秀一君） 給付金担当課長。

○給付金担当課長 給付のタイミングでございますが、おっしゃるとおり、できるだけ速やかにやりたいと考えておりますところで、支給の開始につきましては、令和8年度の住民税の修正申告、こういった状況なども踏まえつつ対象者を確定いたしまして、9月中の支給の開始、これを目指していきたいと考えております。一刻も早い支給、全力を尽くしたいと思っております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） ありがとうございます。今、物価高で大変困っている世帯のくらし応援手当ですので、正確に、またスピード感を持ってやっていただきたいと思います。ありがとうございます。よろしくお願いします。

○委員長（金子秀一君） ほかにありませんか。中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 私は、先ほど事務費のところでありましたが、どんなサポートというか、今から新たにということですので、自分が対象かどうか分かっていない市民の方とかもいらっしゃると思うので、周知等々、事務費の中も加えてどんな周知とか、個別の相談とかあ

ると思うので、教えてください。

○委員長（金子秀一君） 給付金担当課長。

○給付金担当課長 市民の皆様への情報伝達は、大変重要なことと考えております。くらし応援手当につきましても、対象者の方全員にまずお手紙をお送りさせていただいております。お手紙をお送りした上で、さらに各種の広告媒体、これも使わせていただきます。市のホームページや市政だよりはもちろんでございますが、保健福祉課や市民センター、モノレールの駅などへのポスターの配架、あとはSNS、公式のものなども使わせていただいて、様々な方に情報発信させていただきたいと思っております。また、おっしゃられた寄り添った対応としまして、コールセンターを設けておりまして、お電話を受けております。ここでは専門用語を使わずに、できるだけ分かりやすい言葉で、市民の方に寄り添った形で対応させていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） ありがとうございます。うちの母も独りで暮らしているんですけど、役所から来た封筒とかはそのまま開けずに、次に会ったときに私に渡すみたいなので、なかなか郵送物を見て読み砕くのって難しかったりするので、ぜひコールセンターとか、いろんな手段で周知をしていただければと思います。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにありませんか。

ほかになれば、以上で議案の審査を終わります。

明日も午前10時に開会します。

本日は以上で閉会します。

保健福祉子ども委員会 委 員 長 金 子 秀 一 ㊞